

平成23年度 2月補正予算案

規模

	(債務負担行為	7,210万円)	
一般会計	40億	132万円	
普通特別会計	27億	219万円	
<hr/>			
	(債務負担行為	7,210万円)	
総額	67億	351万円	

補正予算案の概要

	(債務負担行為	7,210万円)
<u>1 一般会計補正予算案</u>	<u>40億</u>	<u>132万円</u>

(1) 環境未来都市・グリーンアジア国際戦略総合特区関連

- | | |
|---|-----------|
| | 6億5,020万円 |
| ア 「環境未来都市」の実現 | 5億5,020万円 |
| 地域エネルギー政策推進事業 | 1億円 |
| 地域エネルギーの基本政策をとりまとめるための経費、及び市役所本庁舎の薄膜太陽光発電設備の設置等に要する経費を計上するもの。 | |
| 環境未来都市国内外発信拠点推進事業 | 8,000万円 |
| スマートコミュニティの実証実験を行っている八幡東区東田地区の「街全体」をショールーム化し、国内外にわかりやすく情報発信するために要する経費を計上するもの。 | |
| エコフロンティアパークのグリーンショールーム化促進事業 | 1億6,000万円 |
| 響灘ビオトープ整備やエコタウンセンターへの太陽光発電設備及びLED照明等の設置等に要する経費を計上するもの。 | |
| グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業 | 5,000万円 |
| 環境配慮型都市づくりに必要な知見を整理して集約化するため、スマートコミュニティ、水ビジネス、廃棄物処理等の各分野の調査に要する経費を計上するもの。 | |

環境ミュージアム改修事業 5,720万円
環境教育プログラムを導入するため、環境ミュージアムの改修に要する経費を計上するもの。

健康づくりを支援する公園整備事業 2,500万円
健康遊具や広場の整備（祇園1丁目公園ほか1公園）に要する経費を計上するもの。

エコスクールモデル事業 5,000万円
学校施設の暑さ対策に有効であると考えられるグリーンカーテン等の導入について、モデル事業を実施し、効果を検証する。
また、太陽光発電設備未設置校等に、薄膜太陽光発電設備を設置する経費を計上するもの。

学校における節電対策事業 2,800万円
学校における節電対策の一環として、7小中学校の学校体育館に、LED照明を設置する経費を計上するもの。

イ 「グリーンアジア国際戦略総合特区」事業の推進 1億円
アジア低炭素化センター技術輸出促進事業 1億円
アジアを中心とする海外への都市環境インフラに係る技術輸出を促進するため、市内企業と連携した海外調査に要する経費を計上するもの。

(2) 緊急経済対策関連 12億7,040万円(一部再掲)

ア 耐震補強の実施(国の3次補正) 8億8,020万円

学校施設の耐震補強 5億2,400万円
学校施設に必要な耐震性能を確保するため、折尾東小学校ほか14校の耐震補強工事に要する経費を計上するもの。

吊り天井(非構造部材)改修事業 3,620万円
児童生徒の安全・安心の確保のため、『吊り天井』構造になっている若松中央小学校ほか2校の学校体育館の耐震補強工事に要する経費を計上するもの。

橋りょうの耐震補強 3億2,000万円
橋りょう(若葉跨線橋ほか3橋)の耐震補強等工事に要する経費を計上するもの。

イ 環境未来都市・グリーンアジア国際戦略総合特区関連（投資的経費を再掲）

3億9,020万円

（主なもの）

地域エネルギー政策推進事業 8,000万円
市役所本庁舎の薄膜太陽光発電設備の設置等に要する経費を計上するもの。

エコフロンティアパークのグリーンショールーム化促進事業 1億5,000万円
響灘ビオトープ整備やエコタウンセンターへの太陽光発電設備及びLED照明等の設置等に要する経費を計上するもの。

（3）基金への積立及び財源補正 18億4,419万円

ア 基金積立金 18億4,419万円
財政調整基金や公債償還基金、都市高速鉄道等整備基金などについて、決算剰余の一部や基金運用利子などを積み立てるもの。

イ 財源補正

地方交付税（普通交付税）及び臨時財政対策債の額の決定に伴い、財源補正を行うもの。

地方交付税（財源補正額 22億5,843万円）

臨時財政対策債（財源補正額 5億5,000万円）

（債務負担行為 7,210万円）

（4）その他 6億2,673万円

（債務負担行為 7,210万円）

ア 区役所耐震改修等事業 4,440万円
八幡東区役所の耐震改修等について、補強工法等の検討に時間を要したことに加え、事業費を増額する必要があるため、平成24年度に改めて予算計上を行うため、減額補正を行うもの。

イ 消防団安全対策設備整備事業 9,000万円
国の3次補正を活用し、消防団員の活動時における安全の確保等を図るため、消防団の安全対策設備の整備に要する経費を計上するもの。

ウ 国民健康保険特別会計繰出金 8億5,140万円
国民健康保険特別会計の平成22年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金に要する経費を同会計に繰り出すもの。

エ 臨海部産業用地貸付特別会計貸付金 10億6,273万円
臨海部産業用地貸付特別会計に用地取得費を貸し付けるもの。

オ 公債償還特別会計繰出金 13億3,300万円
借換債の増額に伴い、一般会計からの繰出金の減額補正を行うもの。

2 普通特別会計補正予算案 27億 219万円

(1) 国民健康保険特別会計 9億4,200万円
平成22年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金に要する経費を計上するもの。

(2) 中央卸売市場特別会計 9,490万円
国の4次補正を活用し、青果棟低温卸売場整備に要する経費を計上するもの。

(3) 競輪、競艇特別会計 6億円
将来的に必要となる整備費や市債償還に備えるため、競輪競艇整備積立金へ積み立てるもの。

(4) 公債償還特別会計(財源補正)
借換債の増額補正に伴い、一般会計からの繰入金の減額補正を行うもの。

(5) 臨海部産業用地貸付特別会計 10億6,529万円
臨海部産業用地を企業に貸し付けるための用地取得費等に要する経費を計上するもの。

3 繰越明許費 233億1,825万円

繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、用地取得の難航や地元調整に日時を要したことなどの理由により、年度内の事業の執行ができないものについて、全会計で233億1,825万円を繰り越すもの。